

ワンストップ特例制度をご利用される方へ

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

平成 28 年 1 月 1 日以降の寄附について、ワンストップ特例制度を利用される方は、申請書にマイナンバー（個人番号）の記入と、個人番号の確認及び本人確認のための資料の添付が必要になります。

ワンストップ特例申請書へのマイナンバー記載例

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

令和 年 月 日 佐賀県知事 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	
電話番号	個人番号	
	生年月日	明・大・昭 平・令

・太枠内の項目を全て、ご記入ください。

・こちらに個人番号（マイナンバー）を誤りなく、ご記入ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

2. 申告の特例の適用に関する事項

① 地方税法附則第 7 条第 1 項（第 8 項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
② 地方税法附則第 7 条第 2 項（第 9 項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>

・①②に該当するか確認してチェック☑してください。

- ① 確定申告をする必要の無い給与所得者等であること
- ② 1 年間の寄附先が 5 自治体以下であること

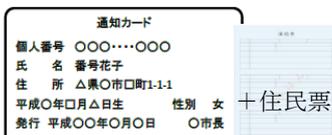
添付書類（個人番号を確認する書類＋本人であることを確認する書類）

次の、①から③のいずれかのパターンで、写しを申請書に同封して提出してください。

パターン① マイナンバーカード（個人番号カード）の裏面の写し（コピー） ＋ 表面の写し（コピー）

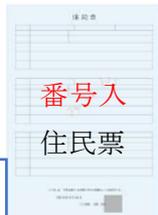


パターン② 「通知カードの表面（コピー）＋住民票（個人番号記載なし可）写し（コピー）」又は「個人番号入りの住民票写し（コピー）」  
＋ 顔写真入りの身分証明書類の写し（コピー）



又は

番号確認

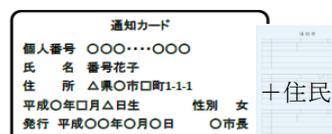


- 運転免許証 ○パスポート
- 身体障害者手帳 ○療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 在留カード ○特別永住者証明書

本人確認

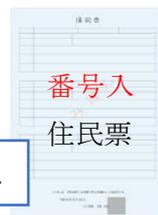
※通知カードは、記載事項が住民票と一致している場合のみ

パターン③ 「通知カードの表面（コピー）＋住民票（個人番号記載なし可）写し（コピー）」又は「個人番号入りの住民票写し（コピー）」  
＋ 顔写真入りの身分証明書類の写し（コピー） 2つ



又は

番号確認



- 公的医療保険の被保険者証
- 年金手帳
- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書

本人確認（2つ）

※ 確認資料の添付がない場合は、マイナンバー（個人番号）の記載はなかったものとして受け付けます。  
この場合、ワンストップ特例制度をご利用いただけない場合もありますのでご注意ください。